

2023年12月20日

船橋市長 松戸徹 様

2024年降下訓練始めに関する要請

日本共産党 船橋市議団

代表 岩井友子

2024年1月7日(日)に習志野演習場にて降下訓練始めが行われる予定です。自衛隊の他に、アメリカ、オーストラリア、イギリス、カナダ、フランス、ドイツ、オランダ、インド等の軍隊の参加が予定されています。前回2023年のアメリカ軍83名、イギリス軍25名、オーストラリア軍9名と比して、2024年は大幅な増加が予想されます。防衛省は「1年の安全降下を祈願する」行事だと言いますが、この「降下訓練始め」に2017年に米軍が初参加したことを端緒として、習志野演習場では米軍等との共同訓練が行われるようになってきました。このことに鑑みても、今回の8か国の参加は他国軍との軍事訓練の場として習志野演習場が日常的にますます使用されるようになることにつながると考えられます。専守防衛という歴代政権の主張を捨て、敵基地攻撃能力の保有も現政権が容認した下での多国軍との共同訓練は憲法9条に照らしても到底認められず、平和都市宣言をもつ船橋市として見過ごせるものではありません。

もとより習志野基地は住宅地にあり、幹線道路も接し、さらに周囲には約50校もの教育施設があります。騒音や場外降着など周辺市民の日常的な忍耐や不安は少なくない上、この訓練始めに際し、習志野駐屯地等には米軍関係者らが宿泊滞在するであろうと考えられます。これまでも同様の滞在時には自由な外出や飲酒が認められていました。沖縄をはじめ、米軍関係者らによる凶悪犯罪が頻発している事実から、この滞在によって同種の事件事故が船橋市内でも起こり得ると考えることは決して杞憂ではなく、むしろ船橋市は市民の安心安全を守るために積極的に対処すべきです。

よって以下の事項を要請します。

記

- 一、米軍を始めとする他国軍との共同訓練を行わないよう、国に求めてください。
- 二、降下訓練始めの目的や詳細な内容について至急、国から情報を得、市民に周知してください。
- 三、外国軍の兵士や軍関係者が船橋市内に宿泊滞在する予定について至急、国から詳細な情報を得、速やかに、かつ広くしっかりと市民に知らせてください。
- 四、外国軍の兵士や軍関係者が習志野駐屯地等、市内に宿泊滞在しないよう、国に求めてください。
- 五、外国軍の兵士や軍関係者が習志野駐屯地を含む市内に宿泊滞在する場合、私的な外出を認めず、やむを得ない外出には日本側の同行者をつけるよう、国に求めてください。
- 六、やむを得ず外出させる場合、その外出許可を防衛省が出し管理するよう、国に求めてください。
- 七、外出を許可した場合、その外出理由、外出を許可すると判断した理由、外出報告を速やかに公表するよう、国に求めてください。
- 八、外国軍の兵士や軍関係者が市内に滞在中、飲酒を禁止するよう、国に求めてください。
- 九、降下訓練始めに市長および市の関係者は来賓出席をしないでください。
- 十、降下訓練始め、および5日の総合予行日に関して、船橋市が協力を求められていることを明らかにしてください。
- 十一、今回、北関東防衛局から市に対して行われた最初の情報提供が横田基地周辺自治体に比べて少なかったことに対し、市は正式に抗議し、二度とそのようなことがないように、しっかりと国に求めてください。また市も情報提供を受け身で待たず、積極的に収集し、市民への速やかな周知に努めてください。

以上